

印西地区環境整備事業組合

印西地区ごみ処理基本計画検討委員会

会議録

開催回数	第1回			
開催年月日	平成25年4月21日(日)			
開催時間	10:00~12:20			
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室			
出席者	学識委員	庄司 元(委員長)、杉山涼子(副委員長)		
	委員	角館厚信、高橋 泰、津島孝彦、岡野三之、竹下建一、城戸マツヨ、横山次江、吉本幸弘(副委員長)、寺田義久、長澤隆壽、北川義行、宮島誠一、山本美貴子、梅村隆昭、藤田義友		
	事務局	印西地区環境整備事業組合	事務局長	岩崎良信
		印西クリーンセンター	工場長	大須賀利明
			主幹	高橋康夫
	関係市町	技術班 技術班 業務班	主幹	鳥羽洋志
			副主幹	土屋茂巳
副主査			川砂智行	
コンサルタント	(株)環境技術研究所	主任技術者	赤城英之	
		課長	川嶋一郎	
			小林正博	
関係市町	白井市環境建設部環境課	課長	藤咲克己	
	栄町環境課	課長	岩崎正行	
コンサルタント	(株)環境技術研究所	副担当	田中晴香 今岡恵美	

※次第5までは、用地検討委員会第1回会議と合同により開催した。

※上記の出席者のうち、組合 岩崎局長、高橋主幹、川砂副主査

印西市 川嶋課長は次第5まで出席

(その後は、用地検討委員会に出席)

※山本委員は欠席、宮島委員は途中退席

※傍聴人：12人(合同委員会)

次第	頁
1 開 会	1
2 委嘱式	3
3 組合管理者あいさつ	4
4 組合職員等の紹介	5
5 関係法規について	5
6 諮問書について	1 3
7 委員長及び副委員長の選任	1 7
8 前回計画について	2 0
9 今後のスケジュール（案）について	2 3
10 会議の運営（案）について	2 4
11 その他	2 6
12 閉 会	2 6

次第1 開会

土屋茂巳（事務局：副主幹）

皆様、おはようございます。

本日は「印西地区ごみ処理基本計画」と「次期中間処理施設整備事業用地」の2つの検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。

式次第の1番から5番までは、関連がございますので、合同で執り行います。あらかじめご了承ください。

それでは、ただ今から合同による検討委員会を開会いたします。

初めに資料の確認をお願いします。ごみ処理基本計画の資料は式次第の他1ページから18ページまで、用地検討委員会につきましては、式次第の他1ページから32ページとなります。

次第2 委嘱式

土屋茂巳（事務局：副主幹）

それでは、次第の2、委嘱式を行います。初めに、ごみ処理基本計画検討委員会から委嘱をさせていただきます。委員の皆様は、自席にてお待ちください。管理者から順番に委嘱書の交付をさせていただきます。順番が来たらご起立をお願いいたします。

印西地区環境整備事業組合印西地区ごみ処理基本計画検討委員会

学識経験委員	庄 司	元 様
	杉 山	涼子 様
委員	角 舘	厚 信 様
	高 橋	泰 様
	津 島	孝 彦 様
	岡 野	三 之 様
	竹 下	建 一 様
	城 戸	マツヨ 様
	横 山	次 江 様
	吉 本	幸 弘 様
	寺 田	義 久 様
	長 澤	隆 壽 様
	北 川	義 行 様
	宮 島	誠 一 様

山本 美貴子 様 (欠席)

梅村 隆昭 様

藤田 義友 様

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会

学識経験委員 河邊 安男 様

鬼沢 良子 様

土田 寛 様

寺嶋 均 様

委員 亀倉 良一 様

黒岩 七三 様

黒須 良次 様

堀本 桂 様

山口 進 様

柴田 圭子 様

藤森 義韶 様

渡邊 忠明 様

玉野 辰弘 様

山本 博久 様

平井 健男 様

次第3 組合管理者あいさつ

土屋茂巳 (事務局：副主幹)

続きまして、次第の3、組合管理者あいさつでございます。

板倉管理者お願いいたします。

板倉正直 (組合管理者)

あらためまして、おはようございます。

印西地区環境整備事業組合管理者の板倉でございます。

本日は、組合が目指します開かれた行政として、新たに条例を制定し発足した「ごみ処理基本計画検討委員会」と「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」の第1回委員会が開催される記念の日でございます。

先ほど委員の皆様には、委嘱状を交付させていただきましたが、委員の皆様には、今後、非常勤の特別職として、組合行政にご尽力を賜りたいと存じます。

中でも、両委員会で計17名の住民委員の皆様には、今回、公募という形をとらせていただき、非常に多くの応募の中から選定をさせていただきました。

今回惜しくも選定から漏れました方々にも、今後のご意見をいただく機会を設けてまいりたいと思いますので、引き続きご協力をお願いしたいと考えております。

また、両委員会で計6名の著名な学識委員をお迎えすると共に、教育関係より2名の校長先生、市町の3名の減量等推進審議会委員、3名の事業者の代表、そして環境委員会住民側委員の代表にご参加をいただき、活発な意見交換がされることを期待しております。

この2つ委員会は、将来の印西地区のごみ処理行政にそれぞれに重要なテーマを掲げ、さまざまな情報や専門技術の中、最適な施策をご検討いただくこととなりますので、委員会の中では忌憚のないご意見、議論をいただき、今後の印西地区がとるべき方向性をお示しいただきたいと思っております。

この後、第1回検討委員会を控えておりますので、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

土屋茂巳（事務局：副主幹）

ありがとうございました。板倉管理者につきましては、この後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

次第4 組合職員等の紹介

土屋茂巳（事務局：副主幹）

続きまして、次第の4、組合職員等の紹介でございます。

（本次第の以下省略）

次第5 関係法規について

土屋茂巳（事務局：副主幹）

続きまして、次第の5、法規関係について、簡単にご説明いたします。

まず条例ですが、3ページをお開き下さい。平成25年2月に制定した、この附属機関条例を根拠といたしまして、それぞれの検討委員会を設置しております。第4条第3項に「委嘱されたときの要件を欠くに至ったとき」とありますが、例えば、公募による住民委員の方が、他の市や町に住所を移す場合などは、これに該当します。その際には、事務局まで申し出をお願いいたします。

続きまして、月額報酬の支払い方法でございますが、当月末締め翌月末払いとし、決められた税法に従いまして、口座振り込みとさせていただきます。

次に施行規則ですが、8ページをお開き下さい。検討委員会の組織及び運営

に関し、必要な事項を定めた一般的事項でありますので、説明は省略させていただきますが、一読くださいますようお願いいたします。

次に組織細則、運営細則及び会議傍聴遵守事項について、簡単にご説明いたします。10ページをお開き下さい。まず、組織細則ですが、条例及び規則に定めるもののほか、必要な事項を定めたもので、担任する事務の主要項目や委員構成の詳細などを定めております。

次に12ページをお開き下さい。この運営細則は、施行規則第5条の規定により、検討委員会の運営に関し、必要な事項を定めたものですが、各検討委員会の委員長が選任されるまでの間に適用される事務局の案でございますので、この後選任される委員長に定めていただくこととなります。

続きまして、14ページをお開き下さい。会議傍聴遵守事項でございますが、こちらも同様に各検討委員会の委員長に定めていただきます。説明は以上でございます。

質問等ございますでしょうか。

柴田圭子（委員：次期中間処理施設整備事業用地検討委員会）

13ページの会議の公開のところなんですけれども、第5項、一番上です。委員長が必要と認める場合は、会議を公開しないものとするとありますけれども、これ一緒ですよ、うちらも。

これはどちらの委員も同じだと思うんですけれども、10ページの会議の公開、一番上です、第5項、会議の公開、「会議は原則公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、会議を公開しないものとする。」とありますけれども、委員長が独断でこれは非公開だよとするのではなく、合議のうえ、委員長が決定するという解釈でよろしいかどうか確認したいと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

それではお答えいたします。13ページの運営細則第5項の規定の部分でございますが、第5項に限らず、運営細則そのものが現時点では事務局案ということで、13ページの一番最後のところをご覧になっていただきたいんですが、附則部分でございますが、この運営細則は、平成25年2月20日から委員長が選任されるまでの間に適用するというので、暫定的に策定したものでございます。ですので、今、柴田委員が仰った委員長が必要と認める場合はどのような場合かという部分につきましては、これから委員長のもとで、検討委員会の中で運営細則を決めていただきますので、その中で最終決定するような形になります。

柴田圭子（委員：次期中間処理施設整備事業用地検討委員会）

分かりました。ありがとうございます。もう一つ、すみません名前を名乗りませんでした柴田と申します。今のことは、それぞれの委員会で扱いが違う場

合もあり得るということですか。今後の協議によっては。

土屋茂巳（事務局：副主幹）

それぞれの委員会になります。

柴田圭子（委員：次期中間処理施設整備事業用地検討委員会）

分かりました。

それと14ページ、案なんですけれども、第6項に傍聴人の交代は認めないものとしつつあるんですが、ちょっとその意味が良く分からないというのと、例えば今日のように、2つの委員会が同時開催される場合、傍聴の方っていうのは、どちらも関心がある場合があると思うんで、そういう行き来は想定されたことなのか、それもそれぞれの委員会で決めるとなると、ちょっと齟齬が生じると思うので、そこについて確認します。

川砂智行（事務局：副主査）

お答えいたします。先ず本日の第1回の会議につきましては、例外的に合同開催ということをお願いしているところなんですけど、今後につきましては、会議日程が重複しないようにですね、調整する形で運営していきたいと思えます。という理由からですね、それぞれ独立したルールを持って差し支えないと思えます。

傍聴人の交代を認めないについては、本日を例に挙げますと、それぞれの委員会毎に傍聴人の受付をしておりますので、交代とか入れ替えを認めてしまいますと場合によっては、確保している傍聴席が超過してしまう可能性もあるということでございます。

藤森義韶（委員：次期中間処理施設整備事業用地検討委員会）

藤森と申しますが、今の傍聴のことなんですけど、基本的に傍聴のね、委員会の運営細則を見てみますとね、制限することを前提に立っているようなんですけども、先程板倉管理者が仰ったように、開かれた行政ということですね、仰ったわけです。そうするとですね、この傍聴のことについてはね、やはり市民に開かれた場所であるということの基本としたね、考えに基づいたものであって欲しいわけです。そのためにはですね、一つには例えば傍聴者として見えてる方がね、委員に漏れた方もいらっしゃるし、非常に関心を持った方がいらっしゃるわけです。そうすると、そういう方達のね、意見を取り上げるような方法も一つ設けていただきたい。それは何かといいますと、予めですね、意見書を配っておいてそれで事後にそういう方達の意見を吸い上げて出来れば委員会に反映出来るような方法をね、是非ともとっていただきたいと思えます。以上です。

川砂智行（事務局：副主査）

その点につきましても、会議傍聴遵守事項であるとか運営細則であるとか、

会議でこれから決定するということですので、その際にご意見をまたいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

柴田圭子（委員：次期中間処理施設整備事業用地検討委員会）

すみません柴田です。これで最後なんですが、今日については、今日だけが重複しているということで、この後、それぞれの委員会が開催されるわけですよ。

そうすると、傍聴の方は今日の扱いはどうなるのでしょうか。どっちかにして下さいになってしまうのか、両方とも聞きたいときに移動して良いですよってなるのか。今日だけのことなので、今うかがわないとしょうがないと思ったんで、申し訳ありません。

川砂智行（事務局：副主査）

お答えいたします。本日傍聴席46席、ご用意確保出来てるんですけども、この後分かれてからの傍聴席は、用地検討委員会のほうが30席、ごみ処理基本計画検討委員会のほうにつきましては、16席という構成内訳になっておりまして、それぞれの内訳を超過するような事態にはなりそうにございませんので、行き来については差し支えないというふうに考えております。

暫時休憩

土屋茂巳（事務局：副主幹）

その他よろしいでしょうか。

そうしましたら、ここで会場が2つに分かれますので、少し準備に時間が掛かります。その間、組合の紹介を兼ねたビデオを上映いたしますので、是非皆様ご覧になっていただきたいと思えます。上映時間は約15分です。よろしくお願いいたします。

再 開

事務局（大須賀工場長）

それでは、ごみ処理基本計画検討委員会を再開します。次第の 7 において委員長が選任されるまでの間、私、工場長の大須賀が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず初めに、皆様初顔合わせでございますので、自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、学識委員の庄司様より順にお願いいたします。

庄司元委員

庄司と申します。環境文明研究所客員となっておりますが、私がこういった仕事をしているのは、元東京都の職員として、廃棄物、ごみ処理行政に関わってきました。退職をして 10 年になりますが、退職後もごみの関係の仕事に関わっておりました関係で今回お話をいただいたものだと思っております。こういった審議会は、各自治体でいくつも行われていますが、私もごみ処理のことに長く関わってきたということもありまして、今回このお仕事をお引き受けいたしました。よろしくお願いいたします。

杉山涼子委員

杉山涼子と申します。よろしくお願いいたします。私は現在大学で教えておりますけれども、元々は廃棄物関係のコンサルタントをしておりました。ご縁がありまして、6 年前から大学にありますが、今回印西地区のごみ処理に関する検討委員会に加えていただきましてありがとうございます。私自身この地域のごみの状況について、まだまだ知らないことばかりですが、委員の皆様と一緒に勉強をさせていただきながら少しでもお役にたてるように努力して参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

角館厚信委員

草深に住んでおります角館と申します。草深の中でも私の住んでいるところのごみ集積所は、とても汚くて長年苦勞してきましたが、やっと昨年集積所が整備され、きれいになってきました。そうこうしているうちに昨年の市長選挙で、組合の話もでてきて、印西地区のごみに関しての課題が色々あるんだなど、意識を持つようになりました。先ほど観た組合事業の紹介ビデオでも分かりましたが、私達は毎日 1 k g のごみを出している。年間家庭から出るごみは、1 t から 2 t にも達するという事も聞きます。世界でも日本というのはごみ処理施設の数が 10 倍ぐらい多いそうですが、やはり出口ですよ、原発も同じなんです、使った核燃料どうするのか、非常に問題になってますけれ

ども、ごみも同じ様に色々な消費社会で出てきますけれども、出口がなかなかうまくまだまだ見えてこないと思ってまして、今回何かお役に立てればと思ひまして、応募いたしました。よろしくお願ひいたします。

高橋泰委員

小倉台に住んでいます高橋と申します。たまたま自治会役員の当番に当たりまして、環境委員という担当になりまして、ここのごみ処理の環境委員というのがあるんですけれども、それはこのクリーンセンターと自治会の団体が集まって定期的に年4回話し合う場があるんですけれども、その委員になりまして、1年間色々話を聞いてきました。それで、ごみに興味を持ったんですけれども、もともと私は火力発電関係の技術屋なんで、こういう固体燃料を燃やして排ガス処理などは近い分野なので、興味があった。また出た研究室の後輩が環境関係で色々といましてですね、親しい人もいてですね、ごみの問題とか話をして、関心がもともとありました。それで今回応募しました。何かのお役に立てたらいいなと思います。

津島孝彦委員

私はこの近くの木刈の津島と申します。昭和59年に第1期のニュータウンの入居が始まった当初から入居しております。約30年がたちます。それから私は石油化学会社に勤めておりました。このごみ処理施設ができた当時は人口も少なくてですね、煙の問題とかなんら問題も起こらなかったんですけれども、最近になりましてね、近くに住居が密集してきてまして、これは急にそれから自動車も増えてきて、それらの排気ガスからも空気が非常に汚れてきておりました、それが懸念しましてですね、そういう動機からこのごみの問題に関心を持つようになりました。たまたま一昨年に新しい次期の移転計画の内容について関係市町から上げられている資料、組合でまとめた資料など、いろいろ調べまして、ある程度情報を得ておりましたので、今回の委員会で、こういう情報を基に意見を言わせていただければと思います。

岡野三之委員

私はゼネコンに定年までおり、その後関連会社等におりました。その間、焼却場の設計や資源ごみの再商品化に少し関わりを持ちました。グリーン購入法施行前後に大手ゼネコン5社でのエコ建材研究会の立ち上げを提案いたしまして、資源ごみによる建材開発及びその普及に携わってまいりました。再商品化の困難さというのは、その際十分経験いたしました。また、近年焼却灰の資源化として多いに期待された灰溶融スラグやエコセメントというものが建材とし

では大きな欠点を持っておりました。その用途には限られたものしかありません。そのような経験知見を今回の検討委員会にお役に立てればと思って、応募したものです。専門は耐震偽装事件で有名になりました構造設計が専門分野でございまして、5年前から建築設計事務所を自営しております。どうぞよろしくお願いいたします。

竹下建一委員

白井市の竹下でございます。私はプラントエンジニアリング会社に勤めています。主に用役（ユーティリティ）設備関係の計画に携わっています。それからエネルギーの回収、環境設備の設計、計画などにも取り組んでいます。私が白井市に引っ越ししてきた時、隣の船橋市に焼却場の煙突が立ちまして、反対運動がおこった訳ですが、船橋市と白井市との間で北部清掃工場対策委員会が立ち上がりまして、30年近く委員としてやっております。この委員会にはそういう経験を生かせればと思い応募しました。よろしくお願いいたします。

城戸マツヨ委員

栄町に住んでおります、城戸と申します。有機農業をライフワークとしています。結果的に生ごみに関心があって、有機栽培をしております。生ごみは普通のごみとは違って、変った性質があるので、まだまだ点の段階ですが、それが線になり、面になるようないい方法は無いかと考えているところです。この委員会の中で、いいアイデアが出ればいいなと思っています。

横山次江委員

栄町から来ました横山でございます。私は家庭の中の分別を長年子供たちと一緒に取り組んできました。我が家からごみを出さないということをモットーに皆様のようなすごい経歴はございませんが、主婦の目線で、分別がいかにか重要か皆さんにどうしたら広く伝えられるのか、行政と共にアイデアを出しながら啓蒙活動に取り組んでまいりたいと考えております。

吉本幸弘委員

印西市の滝野から参りました吉本と申します。私は以前から少なからず環境問題に関心がありまして、環境整備組合の議員をしばらく務めさせていただいたこともあります。また今年から印西市廃棄物減量等推進審議会委員となり、市から、今回の委員会で、ぜひ活動して欲しいということで、お受けした次第です。最近はごみに対する勉強が不足していますので、この機会に再度心を改めて委員をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいた

します。

寺田義久委員

白井市から参りました寺田と申します。私は農林水産省の土地改良関係で農業水利、水質、土壌分析等々の調査機関に長年勤めておりました。白井市の審議会には平成10年から委員になっておりますが、今委員からのお話もございましたが、自然をいかに維持するか、広域3市町の環境をいかに守るか、ということが大切であると考えています。いちばん身近にあります、生ごみの問題、これを完全に堆肥化するということがクリーンセンターに負担のかからない一番大切なことであると考えております。ごみの分別と生ごみは堆肥化して農地に還元していくという仕組みづくりの提案をさせていただければと考えております。よろしくお願いたします。

長澤隆壽委員

私は栄町の廃棄物減量等推進委員でございます。栄町の、と申しましても町全体を覆っている訳ではございません。私の居住地の一地区の減量推進委員をしている次第でございます。先ほど来からお話が出ていますが、分別をいかに正しく、その地域の中で、実施していくかということが大切であると考えています。減量推進委員として、少しずつでも皆さんの意識を変えていければと思っています。この委員会で更に啓蒙技術を高めて、ごみの減量に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。

北川義行委員

印西市立小林北小学校の北川でございます。印西市にお世話になって2年目ということで、まだ市内の状況をよく承知していないところもありますが、私は学校ですので、時代を担う子供たちに、いい自然、環境、風土を残したいと常々考えております。ここで学んだことを今後の教育活動に生かしていければと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

梅村隆昭委員

菊川工業、総務の梅村と申します。白井工業団地約400社が集まった中から、工業団地協議会代表としてまいりました。当社は建設業で主に金属を使った外装、内装の工事をやらせていただいております。主に扱うのは金属で、破碎等のリサイクルはできていると思っておりますが、工事現場に搬入する際にビニール、パレット、木、ビニールの包装紙などは、回収とかりサイクルがまだまだできていないと思っております。それから設計図面を大量に印刷して、使い終わった

らそれは廃棄だということで、リサイクルに回してはいるんですが、どれだけ減らしていけるかということが当社の課題であります。今回は白井工業団地の代表ということと、ごみ減量化に取り組む一事業者として参加させていただきました。よろしく願いいたします。

藤田義友委員

日本食研の藤田でございます。私は栄町で調味料等、製造している会社でございます。その原料となるものから少しでもごみを出さないように工夫をしています。当社も以前は焼却炉での処理をしていましたがダイオキシンの問題があり、ごみを燃やすことの大変さを身にしみ感じております。自前で処理ができなければ、いかに出すごみを減らすかということになります。企業の責任としてごみの量を減らす努力をして参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（大須賀工場長）

ありがとうございました。それでは、以降、次第に沿って進めてまいりたいと思います。次第の6、「諮問書について」を議題といたします。本件の説明を事務局よりいたします。

事務局（土屋）

それでは諮問書について、ご説明いたします。

16 ページをお開きください。

お手元の諮問書は、事前に郵送した関係で（案）となっておりますが、原本と内容に相違点はございません。

なお、原本につきましては、この後、選任される委員長にお渡しいたします。

諮問書の趣旨といたしましては、印西地区におけるごみをめぐる今後の社会情勢や各種法令等を踏まえ、長期展望と環境や資源の保全の視点に立って、行政が行うごみ処理の推進はもとより、市民・事業者が行う方策・行動を支援・促進するための基本方針・施策を定めるためのご意見をいただきたく、お諮りするものです。

なお、答申時期につきましては、平成25年12月頃を予定としています。

諮問書については以上でございます。

事務局（大須賀工場長）

事務局の説明が終わりました。

ご質問等がありますでしょうか。なお、発言の際は、お名前をお願いいたしま

す。

吉本幸弘委員

(5)のごみの処理施設の整備に関する事項について、施設整備の問題とごみ処理の問題があるが、施設とごみの減量化は密接不可分の関係があり、極端に、ごみの量を減らすことが可能ならば、施設整備の炉の規模も変わってくる。「ごみ量」と「施設」は関連性が強いものとなっている。今後、用地とどのように整合性をつけていくのか。連動していくものなのか。

事務局（土屋）

今日の検討会は合同となっているが、2回目以降は別の日で会を行う予定です。傍聴もできます。ごみの減量化は施設規模にも関わりがあります。用地検討委員会の検討内容を精査して進めていきたいと考えています。

吉本幸弘委員

整合性の連携はどのようにもつか、念頭において下さい。

事務局（土屋）

承知しました。

岡野三之委員

同じく(5)のごみの処理施設の整備に関する事項について、ごみ処理基本計画については、平成23年3月に出されたもので、(5)のごみ処理施設の整備の事項とはどのような関係がありますか。

事務局（鳥羽主幹）

ごみ処理基本計画の中で、ごみ処理施設の整備に関する事項として、将来の施設整備の方向性等について、位置づけする必要があり、クリーンセンターの延命化計画や、次期施設整備計画に関する事項になります。ごみ処理施設の整備に関する事項については、ごみ処理基本計画を踏まえて、施設整備のための基本計画になります。

岡野三之委員

23年3月に作成された計画書の中で今回の検討委員会の諮問を受ける形で施設の規模を決めると書かれているがそのとおりとしてよろしいか。

事務局（土屋）

当初の予定では、次期施設は9住区に建てる予定でした。現在、白紙撤回となっており、予定どおりの計画規模で建てることになった訳ではありません。次期施設整備については、現在用地検討委員会も同時に行われておりますが、これから具体的なことが決められていくので、今回のゴミ処理基本計画で示される数字が、そのまま次期中間処理施設の規模を決める基となることは難しいと考えます。

津島孝彦委員

基本計画があつて、実施計画があると思いますが、基本計画を基に、次期処理施設の規模を決めていくと思いますが、「ゴミ処理施設の整備に関する事項」について、現在が、基本計画の段階として位置づけてよろしいか？

事務局（土屋）

はい

寺田義久委員

ゴミ処理の問題にしても、現状があつて、問題があつて、問題解決のためにどういう手法が必要となるかという流れがあるが、ゴミ処理についても、基本計画の前に、基本構想を策定していこう、それを受けて、基本計画という手順となると思います。

基本構想の時点から見直していくのか、いきなり、基本計画の見直しから行うのか、いままでなされた、基礎資料や、平成23年の基本計画の内容について、私どもは初めて見るものですから、基本計画に対する意見交換になるのか、構想、本来あるべきところからの出発なのか、あるいは、現状を分析して、どういうふうを目安をつけていくのか、手順のところから私にはわからない。

事務局（土屋）

ゴミ処理基本計画は、環境省の指針に基づいて作成するもので、概ね10年から15年先を目安に計画書を作成し、概ね5年ごとに改訂していくということになっています。今年がその5年目に当たります。この委員会は、ゴミ処理基本計画の改定を目的とした検討委員会です。

津島孝彦委員

東京23区の一部事務組合は、各区がメンバーとなって、23区の一部事務組合となっています。ゴミの中間処理の組合を作っている。その一部事務組合がつくる基本計画は、各区が出す、ゴミの基本計画の整合性をもった基本計画となっている。

印西地区の基本計画の改訂については、構成市町が2市1町となっており、それぞれの市町のごみ減量化計画と整合性をもったものにしなければ、意味がないものになってしまう。構成市町の基本構想をまとめた内容と良く照らし合わせて下さい。

事務局（鳥羽主幹）

平成20年に策定した、ごみ処理基本計画については、組合、構成市町で共同で作った計画となっており、それを踏まえて、組合、構成市町でごみ減量化計画も作っており、平成27年度が中間目標となっています。共通目標をもった計画を踏まえて、市町では、総合計画に基づいて、さらに厳しい減量化計画を設けており、それぞれの市町が独自の施策によってごみ減量化を行っています。

次回の会議には、まとめたものを提出します。

高橋泰委員

ゴミ処理基本計画は平成21年3月に出したものです。平成23年3月に中間処理施設について、1年間掛けて報告書をつくっています。次期中間処理施設整備検討委員会で報告書がでているが、それとの関係はどのようなものになっているのか。

事務局（鳥羽）

次期中間処理施設整備検討委員会で報告書については、基本計画を踏まえて、施設整備に関する基本計画を位置づけしている。ゴミ処理基本計画については、ごみ処理の基本計画に基づき、ごみの発生抑制の減量化となっており、施設整備とは別の計画となっています。

竹下建一委員

2市1町の計画について、印西市は平成24年に第2次ごみ減量計画をつくっているが、白井市、栄町もつくっているのですか。

白井市藤咲課長

白井市につきましては、目標年度を平成27年度としてごみ減量化計画は持っています。

栄町岩崎課長

栄町はなかったため、今年7月を目途に現在、ごみ減量化計画を作成してお

ります。

岡野三之委員

計画書がたくさんあって、よく分からないので今一度時系列にまとめた資料をいただきたい。

角館厚信委員

私もまだよく理解できていないのでお願いしたいと思います。

事務局（鳥羽）

いろいろな計画書がありますので、分かりにくいと思いますが、ゴミ処理基本計画は5年ごとに見直しをしていくもので、平成23年に作成した次期中間処理施設の計画書はごみ処理施設を造るためのものなので、全く違うものです。

事務局（工場長）

次に次第の7、「委員長・副委員長の選任について」を議題といたします。委員長、副委員長につきましては、3ページの附属機関条例第3条第1項の規定により、「委員の互選により定めること」としております。委員長は、同条第2項の規定により、本検討委員会の事務を総理し、代表する職務となります。また、委員会を円滑に進めるため、会議前には事務局との事前の打ち合わせ等のお時間もいただくこともございますので、ご了承願います。また、副委員長は委員長を補佐していただき、委員長に事故などがあるときは委員長の職務を代理することとなります。まずは「委員長」の職につきまして、立候補、並びに推薦を承りたいと存じます。なお、発言される方は、挙手をお願いいたします。

事務局（工場長）

どなたかおりませんか。
いないようですがいかがいたしましょうか

杉山涼子委員

事務局で何かお考えがあれば、お聞かせ下さい。

事務局（工場長）

皆さまご異議はございますか。

全委員

ありません。

事務局（工場長）

それでは事務局の案を申し上げます。

事務局（土屋）

事務局といたしましては、他自治体等で数々のご経験があります学識委員の庄司委員を推薦したいと考えております。

事務局（工場長）

事務局の提案がありましたが、この提案にご意見がございましたらお願いいたします。

委員

異議なしの声あり

事務局（工場長）

皆さまから意義なしの発言をいただきました。それではここでお諮りをいたします。印西地区ごみ処理基本計画検討委員会の委員長を庄司委員とすることで異議ございませんか。

全委員

意義なし

事務局（工場長）

ここで、委員長に就任いたしました庄司委員にごあいさつをお願いいたします。

庄司元委員長

庄司でございます。この会のあり方について、事務局から説明があつて、それに対して委員の皆様からいろいろな質問があつて、私自身今一度整理しなければいけないと思っております。本来この委員会の委員長は地元の方をお願いできればと思っておりましたが、ご推薦をいただきましたので、微力ではありますが、務めさせていただきます。ぜひ皆様のご協力をいただき、活発な意見交換をして、よりよい基本計画を作成したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（工場長）

ありがとうございました。それでは以後の進行を庄司委員長にお願いいたします。

庄司元委員長

それでは、議事を進行させていただきます。次に副委員長の選任でございますが、先ほど副委員長の役割は、事務局から説明がありました。立候補、並びに推薦などがありましたらお願いいたします。委員長を助けるということで立候補される方はおりませんか。ぜひ私を助けていただきたい。

岡野三之委員

委員長にお任せ致します。

庄司元委員長

ありがとうございます。私もほとんどの委員の方が初めてお会いいたしますので、事務局でお考えがあればお聞かせいただきたい。

事務局（土屋）

事務局の案といたしましては、学識委員から1名、住民委員から1名を考えております。学識委員は杉山委員、住民委員からは過去のごみ処理基本計画作成に当たりご尽力いただいたご経験もございます吉本委員をそれぞれ推薦したいと考えております。

庄司元委員長

事務局から学識委員から杉山委員、住民委員から吉本委員が副委員長として、推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

全委員

意義ありません。

庄司元委員長

ありがとうございます。吉本委員、杉山委員お引き受けいただきたいと思っております。

吉本幸弘副委員

委員の皆様は色々な分野でご活躍されており、大変心強く思っています。私

も微力ながら務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

杉山涼子副委員

足を引っ張らない様に頑張りたいと思います。

庄司元委員長

ありがとうございます。それではこの正副委員長の体制で進めて参りますが、委員会の運営については、皆様に相談させていただきながら進めて参りたいと考えております。それでは次に次第の8 前回計画について、事務局の説明をお願いします。

事務局（土屋）

次第の8、前回計画についてご説明をいたします。資料の3 ページ（3）計画期間ですが、環境省の指針には、概ね10年から15年先において、概ね5年ごとに改訂するとあります。今年はその5年の改定の年となり、合併後初めての基本計画となります。4 ページの計画人口は、平成27年度198,835人平成35年度226,330人となっております。ちなみにですが、平成25年4月1日現在で177,153人となっております。続きまして、58ページの減量目標ですが、ごみ排出量、家庭系ごみ排出量、リサイクル率、事業系ごみ排出量などを示しております。これらに伴う実績につきましては、現在集計中でございます。また、62ページの計画の施策につきまして、組合、関係市町の取り組みについて、集計をしたところですが、それをどう評価するのか、関係市町と協議をしているところでございます。この計画書をつくるに当たって、人口の予測とごみ量の予測が一番重要で、一番難しいところではないかと思っています。以上でございます。

庄司元委員長

先ほどの意見のやり取りの中で、計画書がいくつもあるので分かりにくいとのご意見がございました。この組合は2市1町で構成されておりますので、市町の計画書と組合の計画書の関係、位置づけについて次回までに資料をお願いいたします。

事務局（土屋）

承知しました。

庄司元委員長

確認をしたいのですが、前回計画の達成状況のデータはあるのですか。今後検討していく中で必要になってくると思います。

事務局（鳥羽主幹）

前回計画の中で平成27年度中間目標年度、家庭系ごみが517gの計画目標になっております。年度毎に計画書の中に入っているのですが、昨年度の実績が520gでございます。事業系ごみにつきましては、27年度の中間目標年度234gに対して大幅に減となっております。平成18年度のごみ量のピークを境に平成22年度までは確実に減少してきました。しかし平成23年度に東日本大震災の影響もあってか、若干増となり平成24年度については平成23年度に対して若干減となっております。

庄司元委員長

実績については、次回資料としてお示し頂けるということですが、皆様から何かご質問、ご意見などございますか。

寺田義久委員

人口予測は、どのような手法で出されたのでしょうか。

事務局（鳥羽主幹）

前回計画では、構成市町村の人口データをいただき、組合で人口推計をいたしました。

高橋泰委員

資料は、3週間前ぐらいにもらいたいと思います。事前に見てから議論をしたいと思います。

事務局（土屋）

次回の検討委員会の日程にもよりますが、できるだけ早くお送りいたします。

津島孝彦委員

関係市町から出される資料は、合計して対比ができるようにしてほしい。人口とごみ量の推移、2市1町の合計と、前回計画の対比ができるよう。

庄司元委員長

事務局は大変ですが、限られた時間で審議していくためにはそうした資料も

必要になりますので、よろしく申し上げます。

寺田義久委員

4ページのH27とH35の計画人口は、低い時の推計を取っている、予測は色々な手法があると思う。人口によってごみの量が決まっていくとするなら人口が1つのベースになると思う。

庄司元委員長

ごみ量予測は、基本が人口の予測が一番重要な要素だと思います。現在の基本計画は平成21年3月に作成しておりますので、実質平成20年度くらいまでの推計で予測されているのだと思います。推計については、今回改めて出されますね。次回までには出ますでしょうか。

事務局（土屋）

次回までに用意いたします。

庄司元委員長

他にございますか。

岡野三之委員

今回私達が携わるのは、千葉ニュータウンという特性がある地域の基本計画でございます。他の自治体と横並びの様なデータを持ってきて比較して云々ということではないと思うんです。といいますのは、ご存じのようにURが今年度いっぱい撤退で、NT事業から手を引く訳ですから開発そのものが今度どうなるかということは人口予測、当然ごみ量に直結する訳ですが、特に印西市ですね。白井市はだいたい7万人以上にならないのが分かっていますが、印西市の人口予測、これがどうなるのか非常に重要になってまいりますので、ぜひ印西市と組合とが連携を取ってデータを提示していただきたいと思います。例えばですね、ごみ量予測と人口関係を見ますと、これから印西地区で人口が増えるのは印西市のNT地区の住宅開発にほとんど特化されている訳です。在来地区は人口減が続いている訳ですから、その特定の地域の動向がこれからどうなるのかというのをコンサル交えて真剣に分析していただきたいと思います。具体的な例で申し上げますと、その人口増の中心となると予想されるニュータウン地区の新たな高層マンションでは生ごみのディスポーサーが標準仕様となっています。従いましてここ数年3年～4年前からはすべての高層マンションで生ごみが無いんです。生ごみゼロですから、そういう特性をとらえたごみ量

と人口の関係をどういうふうにとrend式に捉えるか、このへんが事務局とコンサルとで十分相談していただきたい。これは千葉NTの特性です。

庄司元委員長

ありがとうございました。他にご意見、ご質問などございますか。時間も大分押して参りましたので、次の項目に入りたいと思います。それでは次第9の今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局（土屋）

今後のスケジュール（案）について、ご説明いたします。17ページをお開きください。この全体スケジュールは、事務局の案としてご提出させていただきました。全体の流れといたしましては、全部で6回の検討委員会を予定しております。管理者への答申時期を12月頃としておりますので、月に1回程度の割合で検討委員会を開催しなければなりません。大変忙しいスケジュールとなっております。また、6月下旬から7月上旬頃には、先進地の視察を予定しておりますが、先方の都合もございしますが、平日に行くことも考えられます。また、8月にはアンケート調査、11月にはパブリックコメントなどを行う予定となっております。なお、このスケジュールは事務局案ですので、今後の進め方について変更が必要な場合は改めていただきたいと思います。

庄司元委員長

事務局から説明をいただきましたが、11月下旬に行われる予定の第6回検討委員会が最後となりますので、これは相当ハードなスケジュールになると思いますが、皆様方から何かご意見、ご質問などございますか。

竹下建一委員

次期中間処理施設整備事業用地検討委員会との日程の調整はどのようになりますか。同日に開催し、午前、午後のようになるのですか。

事務局（土屋）

学識経験者の方が遠方から来られることもありますので、午後からの開催を考えています。次期中間処理施設整備事業用地検討委員会を第2、第4日曜日に実施し、印西地区ごみ処理基本計画検討委員会を第1、第3日曜日に開催することを考えています。

庄司元委員長

5月の第1日曜日は連休ですね。

事務局（土屋）

次回委員会の資料作成期間もありますので少しお時間をいただきたいと思います。

庄司元委員長

それでは第3日曜日はいかがでしょう。

各委員

了解です。

事務局（大須賀工場長）

ありがとうございます。それでは次回委員会は5月19日の14時からお願いしたいと思います。先程ありました資料の送付につきましては遅くとも10日前までに到着するように致します。

庄司元委員長

資料を確認する時間が必要なので、手間かもしれないが作成したものから順次送付するようにして欲しいですね。それでは、19ページの会議の運営の方に移ります。会議録は、記録の正確性を勘案し、全文の会議録とする。会議録の署名委員は、一般的な例に倣い、委員長及び委員が会議の都度指名する2人を加えた3人とする。会議録の公開は組合のホームページに掲載することにより行い、関係市町のホームページからも閲覧可能とする。会議における発言者の氏名は、会議録の読みやすさ、開かれた検討委員会としてのPR及び透明性の確保を勘案し、会議録に記載する。委員名簿の記載情報は、開かれた検討委員会としてのPR及び透明性の確保を勘案し、氏名、居住地大字、性別、年齢及び集合写真とする。また、学識経験を有する者及び管理者が必要と認める者については、所属する組織又は企業の名称及び役職についても記載情報とする。委員名簿の公表方法は、組合ホームページに掲載することと合わせ、関係市町に広報紙への掲載を依頼する。会議時間を有効に活用するため、事前に送付する会議資料に対する意見、提案及び質問等は、会議前に事務局まで書面により提出することを原則とする。なお、事務局まで提出のあった書面は、会議前に全委員に送付する。氏名については、委員会によってはA、B、Cなど、氏名を公表せずに行うこともありますが、開かれた検討委員会ということで、氏名を公表するということがよろしいですか。

各委員

了解しました。

庄司元委員長

委員名簿の記載情報についてもこの通りでよろしいですか。

各委員

了解しました。

岡野委員

委員会によっては傍聴者に意見書を配布し、収集するようなところもありますが、傍聴者の意見も反映する方法が必要だと思います。

事務局（土屋）

対応します。

津島孝彦委員

三鷹市、調布市の組合は市民参加が非常に盛んで、計画にも市民の意見がよく反映されています。

高橋泰委員

運営細則の第 8 項守秘義務とはどのようなことですか。会議録は公開されると思いますが・・・

岡野三之委員

委員長決裁によって非公開とした場合に守秘義務が出てくるということではないですか。

事務局（土屋）

運営細則第 5 項との関連で、非公開としたときの対応ということでございます。

横山次江委員

視察をする先進地の案はあるのですか。

事務局（土屋）

未定です。コンサルがごみ処理の事情をよく把握しておりますので、確認をして視察候補地をピックアップ致します。

庄司元委員長

いつごろになりますか

事務局（土屋）

6月下旬です。先方の都合もあるので、日曜日ではなく、平日になる可能性が高いと思います。できれば、土曜日をお願いしたいのですが、土曜日か平日になると思います。

庄司元委員長

委員の都合もありますので、早めに日程を決めて下さい。

岡野三之委員

次回会議までに視察地の候補を用意して下さい。

庄司元委員長

それでは予定時間も過ぎておりますので・・・

事務局（大須賀工場長）

それでは次回会議は5月19日の14時からということでお願い致します。

各委員

これは、ここで決定して確認ということですか。通知を頂けるのですか。

事務局（土屋）

通知いたします。

庄司元委員長

本日はありがとうございました。お疲れ様です。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2013年5月19日

委員長 庄司 元

会議録署名人 杉山 涼子

会議録署名人 角館 厚信